

# 平成30年第3回定例会

( 第4日 )

平成30年9月21日

平成30年第3回平川市議会定例会議事日程（第4号）平成30年9月21日（金）

午前10時00分開議

- 第1 議案第71号 平川市税条例等の一部を改正する条例案  
議案第72号 平川市温泉条例の一部を改正する条例案  
議案第74号 平川市消防団条例の一部を改正する条例案  
議案第75号 平川市いじめ問題調査委員会条例案  
議案第78号 工事の請負契約について  
議案第79号 久吉辺地総合整備計画の策定について  
議案第80号 平成30年度平川市一般会計補正予算（第2号）案  
議案第87号 平成30年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）案  
議案第88号 平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第85号 平成30年度平川市水道事業会計補正予算（第1号）案  
議案第86号 平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第73号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案  
議案第76号 南黒地方福祉事務組合の解散について  
議案第77号 南黒地方福祉事務組合の解散に伴う財産処分について  
議案第81号 平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第82号 平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算（第1号）案  
議案第83号 平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第1号）案  
議案第84号 平成30年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第89号 平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について  
議案第90号 平成29年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第91号 平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第92号 平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第93号 平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第94号 平成29年度平川市学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第95号 平成29年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第96号 平成29年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案第 97 号 平成29年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について
- 議案第 98 号 平成29年度平川市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 99 号 平成29年度平川市広船財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 100号 平成29年度平川市小和森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 101号 平成29年度平川市大坊財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 102号 平成29年度平川市石郷財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 103号 平成29年度平川市柏木町財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 104号 平成29年度平川市平田森財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 105号 平成29年度平川市新尾崎財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 106号 平成29年度平川市新館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 107号 平成29年度平川市沖館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 108号 平成29年度平川市葛川財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 109号 平成29年度平川市吹上・高畑財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 110号 平成29年度平川市原田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 111号 平成29年度平川市岩館財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 112号 平成29年度平川市館田財産区一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 113号 平成29年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定について

- 第 5 閉会中における議会運営委員会の継続調査について  
閉会中における常任委員会の継続調査について  
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	教育委員会事務局長	大湯 幸男
副市長	古川 洋文	会計管理者	鈴木 浩
総務部長	齋藤 久世志	農業委員会事務局長	石田 善久
企画財政部長	須藤 俊弘	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓子
市民生活部長	白戸 照夫	平川診療所事務長	今井 匡己
健康福祉部長	三上 裕樹	監査委員事務局長	三上 庚也
経済部長	西谷 司	教育長	柴田 正人
建設部長	木村 雅博	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	長谷川 尚道	選挙管理委員会委員長	内山 久人
礎ヶ関総合支所長 兼礎ヶ関診療所事務長	山田 一敏	代表監査委員	鳴海 和正

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	相馬 昌幸	主幹兼議事係長	長濱 貴弘
事務局次長補佐	清藤 哲彦	主事	一戸 岬

午前10時00分 開議

○議長  
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

暑い方は、上着を脱いでも結構です。

日程第1、始めに総務企画常任委員会に付託した議案について議題といたします。

総務企画常任委員会に付託した9件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長  
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月6日の本会議において付託された議案審査のため、9月10日、第1委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には木村祥司を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例案1件、条例改正案3件、契約の締結1件、計画の策定1件、補正予算案3件、計9件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第71号平川市税条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、段階的な改正による最終的な税の増加額についての質問があり、企画財政部長より、20本入りたばこの場合は、改正の最終年度において現行より60円の増額となる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号平川市温泉条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、久吉温泉を使用するたけのこの里の今後についての質問があり、碓ヶ関総合支所長より、施設に至る道が険しく、再稼働が困難であることから、廃止の方向で検討している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり

可決されました。

次に、議案第74号平川市消防団条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、機能別分団員の定数に関する質問があり、総務部長より、機能別分団員の全体の定数は消防団員の定数の1割とし、分団への配置についてはそれぞれの分団の実情に合わせた運用により行う旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号平川市いじめ問題調査委員会条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、調査委員会の委員の人選についての質問があり、総務部長より、事案の関係者と直接の人間関係や利害関係を有しない、心理や福祉の専門的知識または経験を有する者を想定しており、事案ごとに委員の人選を行う旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号工事の請負契約についてを議題といたしました。

これに対し委員より、市内の業者同士の共同企業体による入札参加についての質問があり、総務部長より、工事の規模を考慮し、一定の大規模工事の経験を有する企業が代表者となることを要件としたため、市内の業者だけでは要件を満たすことが厳しい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号久吉辺地総合整備計画の策定についてを議題といたしました。

これに対し委員より、久吉集会所建設候補地における土砂災害の発生の可能性についての質問があり、碓ヶ関総合支所長より、建設候補地については土砂災害警戒区域には指定されていない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成30年度平川市一般会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、道の駅いかりがせき現況調査測量事業の内容についての質問があり、碓ヶ関総合支所長より、施設の整備がなされてから約20年が経過しており、修繕等についてさまざまな要望がなされていることから、改修が必要となる箇所を調査するための事業である旨の答弁がありました。

また、委員より、デマンドタクシーの運賃の設定についての質問があり、企画財政部長より、事業は市内のバスの空白地域を埋めるためのもの

のであり、市内循環バス等、補助金事業や委託事業の料金設定に対応したものである旨の答弁がありました。

また、委員より、市の障がい者雇用についての質問があり、総務部長より、市では8人の職員が勤務しており、職員の障がい者手帳の確認を行っている旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号平成30年度平川市広船財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第88号平成30年度平川市石郷財産区一般会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

以上が総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成30年9月21日、総務企画常任委員会委員長、福士 稔。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

15番、工藤竹雄議員。

○15番

議案第80号、一般会計の補正予算でございます。

（工藤竹雄議員）

駅裏開発の問題については、提案されたときに10番議員、原田議員と私、ちょっと質問したわけでありますけれども、委員会においてこれについては何ら報告見るとないことになるんだけれども、重要な部分であって、本会議で2名の議員が一応質問されたと。それに対して、委員会ではどのようなことになっていたのか、ちょっとお伺いします。

○議長

総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員会委員長

お答えいたします。

（福士 稔議員）

駅裏の開発170万円のことだと思えるんですけども、一応議題にはのりしました。前の説明会とほとんど変わらないと思いますけれども、市長より答弁がありまして、旧平賀町時代からの長年の懸案でありましたと、そういうことで説明会と大体同じような内容でございました。

ただし、今後これから様子を見ながら注視をしていく、そういう内容で、会議も不可もなく、お話を終わりました。以上でございます。

○議長

ほかに御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

○議長

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案9件について一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの9件は委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいまの9件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

建設経済常任委員会に付託した2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

○建設経済常任委員会委員長  
(原田 淳議員)

改めて、おはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月6日の本会議において付託された議案審査のため、9月10日、第2委員会室において開催され、出席委員は7名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には小林哲也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、補正予算案2件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第85号平成30年度平川市水道事業会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、補正に至った経緯についての質問があり、建設部長より、退職者1名と水道部が建設部に統合し水道部長の職がなくなったことに伴う2名分の調整による補正である旨の答弁がありました。

また、水道部が建設部に統合されたことによる効果についての質問があり、建設部長より、職員の減による給料の削減及び上下水道は建設に関連するものであることから、事務の効率化が図られる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可



決されました。

次に、議案第86号平成30年度平川市下水道事業会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、特定環境保全公共下水道事業費の市町村職員退職手当等組合負担金の減額についての質問があり、建設部長より、負担金の割合が変更になったことによる減額である旨の答弁がありました。

また、特定環境保全公共下水道事業資本的支出の企業債償還金についての質問があり、建設部長より、平成29年度借入金の額が確定したこと及び償還期間を変更したことにより増額した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成30年9月21日、建設経済常任委員会委員長、原田 淳。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した議案2件について一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの2件は委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの2件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題といたします。

教育民生常任委員会に付託した7件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長  
(長内秀樹議員)

おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る9月6日の本会議において付託された議案審査のため、9月10日、第3委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には内山聖子を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、一部事務組合の解散1件、一部事務組合の解散に伴う財産処分1件、補正予算案4件、計7件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第73号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、食事の提供が現状からどのように変わるのか質問があり、健康福祉部長より、家庭的保育者の居宅で行われている家庭的保育事業に関する食事の提供の外部搬入施設を拡大するものであり、これまでは原則自園調理であり、特例として連携施設や同一法人からの搬入を認めていたが、改正により委託業者からの直接搬入を認めるという旨の答弁がありました。

また、外部業者の利用件数等について質問があり、健康福祉部長より、当市で認可を受けている家庭的保育事業の事業所はなく、調理業務を受託している事業者について把握していない旨の答弁がありました。

また、委員より、地域型保育事業の認可を受けている事業所が当市にあるのか、家庭的保育事業の認可を受ける事業所が今後増える見込みであるのかとの質問があり、健康福祉部長より、家庭的保育事業等とは、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の4事業の総称であること、また、当市において国が定義する待機児童がなく、出生数も減少していることから、家庭的保育事業が増えることは考えがたい旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第76号南黒地方福祉事務組合の解散についてを議題といたしました。

これに対し委員より、解散に伴う当市出身職員4名の処遇について質問があり、健康福祉部長より、当該職員と市が面談をし、4名全員が市での採用を希望しているため、今後、人事当局において適性を判断しながら人員配置される旨の答弁がありました。

また、委員より、解散に伴う経緯やこれまでの利用者数等について質問があり、健康福祉部長より、昭和44年5月に組合が設立されたこと、これまでの利用者数については把握していないが、もみじ学園の障がい児の定員20名に対し現在8名が利用していること、同じく、もみじ学園の障がい者の定員10名に対し利用者が同数であること、青葉寮は障がい者の定員50名に対し現在49名が利用していることの説明がありました。

民間移譲についての経緯は、近年、民間事業者による福祉サービスが充実してきたことから、平成21年度に構成市町村の代表者によりその方向性が固められ、平成26年8月から検討を再開、平成29年に実施計画と公募要領が策定され、移譲先法人の選定へ至ったこと、選定方法として構成市町村内に存在する45法人に通知、その内2法人からの応募があり、選定委員による審査、組合の施設運営等委員会への諮問、答申を経て、組合の全員協議会において決定された旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第77号南黒地方福祉事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたしました。

これに対し委員より、構成市町村の精算額について質問があり、健康福祉部長より、均等割が100分の30、人口割が100分の70という配分率があること、平成30年度決算終了後でなければ剰余金となるか不足金となるか未定である旨の答弁がありました。

また、委員より、構成市町村の青森市とは青森市全体であるか浪岡地域のみであるかの質問があり、健康福祉部長より、浪岡地域分で人口割が計算される旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第81号平成30年度平川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、国県支出金等返還金5,300万4,000円について質問があり、市民生活部長より、国県支出金等返還金は平成29年度国保療養給付金等負担金、国保高額医療費共同事業負担金、退職者の療養給付費等交付金の3項目からなり、国保療養給付金等負担金は、概算交付額4億2,028万3,257円と実績による確定額3億7,449万8,026円との差額4,578万5,231円を、高額医療費共同事業負担金は、概算交付額3,180万6,000円と確定額2,686万1,260円との差額494万4,740円を、退職者療養給付金等交付金は、交付済額6,739万6,000円と確定額6,512万1,323円との差額227万4,677円を返還するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第82号平成30年度平川市介護保険特別会計補正予算(第1

号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、第1号被保険者保険料の現年度分特別徴収保険料205万4,000円の減額について質問があり、健康福祉部長より、平成30年度人事異動に伴う人件費の調整であり、保険制度の財源内訳に基づき対象額893万9,000円に第1号被保険者の負担率23%を乗じた分を減額する旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第83号平成30年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第84号平成30年度平川市学校給食センター特別会計補正予算(第1号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成30年9月21日、教育民生常任委員会委員長、長内秀樹。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案7件について一括採決いたします。

委員長報告は、各議案とも原案可決です。

ただいまの7件は委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいまの7件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、決算特別委員会に付託した議案についてを議題といたします。

決算特別委員会に付託した議案第89号から議案第113号までの合計25

件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、登壇願います。

(決算特別委員会委員長登壇)

○決算特別委員会  
委員長

本定例会において、決算特別委員会に付託されました議案25件について、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

(大川 登議員)

9月6日、議員全員をもって決算特別委員会が組織され、私が委員長に、副委員長に桑田公憲委員が選任され、9月14日、18日、19日の3日間、市長始め担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議員全員による特別委員会でありますので、質疑の内容は省略し、結果のみ申し上げます。

議案第89号平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について及び議案第90号平成29年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について並びに議案第91号平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、この3件については異議がありましたので、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり認定すべきと決しました。

次に、議案第92号平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第96号平成29年度平川市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてまでの5件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号平成29年度平川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定については、異議がなく、原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号平成29年度平川市下水道事業会計決算認定についてから議案第113号平成29年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの16件については、異議がなく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもって、決算特別委員会の報告を終わります。

平成30年9月21日、決算特別委員会委員長、大川 登。

(決算特別委員会委員長降壇)

○議長

決算特別委員会委員長報告は終わりました。

決算特別委員会に付託になった議案は、議員全員において審査しておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたします。

議案第89号平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

17番。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第89号平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

思い返してみますと、平成29年度の一般会計予算は196億円で、平川市になって最大規模の予算でスタートを切りました。それが、決算は歳入歳出予算総額192億3,000万1,000円、歳入決算額189億9,345万4,000円、歳出決算額は183億9,738万円で、歳入歳出差引額は5億9,607万4,000円となりました。翌年度への繰越財源が1億4,892万4,000円あることからこれを差し引き、4億4,715万円の実質収支額となりました。

平成29年度決算のもととなった地方財政計画は、国の社会保障削減路線と歩調を合わせて歳出の抑制が図られています。また、地方交付税制度の改変が拡大され、まち・ひと・しごと創生事業の配分には成果による算定が持ち込まれていますが、これらのことを審査の中で感じたことを述べてまいります。

生活保護費が当初予算額8億7,334万3,000円から1億2,779万円の減額で、さらに不用額が2,337万円余の決算となっています。生活保護は、憲法25条に規定された健康で文化的な最低限度の生活を保障するものとなっていますが、近年、受給者や生活困窮者から聞いた話によりますと、「受給に至るまでには大変厳しく、受けづらい制度になっている。」と述べています。国の意図するところともなっているのではないのでしょうか。

ひらかわハグメグ支縁員謝礼は、予算額より半分近い減額決算となっています。また、移住者住宅支援補助金は、他の議員の質疑でわかりましたが、移住の理由など確認していない旨の答弁がありました。人口増加政策のかなめとも言える事業であることから、今後の事業効果につなげるためにも移住の理由をつかみ、今後事業分析に役立てる必要があると思いました。また、合併特例債の充当事業や防災・減災事業など大型事業に関する決算が突出のものとなっていることも特徴です。

さるか荘改修工事1億4,608万800円は、床張りや浴場などの工事の雑さが指摘され、会議終了後、議員で現場視察となりました。

本庁舎建設基本設計業務委託料3,833万5,000円、オフィスレイアウト環境整備業務委託料918万円の入札予定価格や落札率は、決算審査には不可欠なことから質疑を求めましたが、業務委託につき非公表の答弁でありました。業務委託はさまざま行われている現状にあり、公表している自治体もあることから今後はそうする旨の答弁がありましたが、これでは間に合いません。決算審査では公表しても何ら差し支えないものではないかと判断をしている次第です。

また、防災・減災の事業に当てはめた市民体育館実施設計修正委託料3,672万円は、平成28年度決算で4,946万4,000円の実実施設計が既に組まれており、今回の実施設計修正委託料は本来の防災・減災を目指した事業ではなく、体育館建設を優先したやり方と言わざるを得ません。

以上の理由から、議案第89号平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定については反対をします。以上、討論を終わります。

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、山田忠利議員

○議長

の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

8番。

○8番

(山田忠利議員)

議案第89号平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

一般会計の歳入総額が189億9,345万4,000円、歳出総額が183億9,738万円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、4億4,715万円であり、うち2億5,000万円を財政調整基金へ組み入れております。

その内容としましては、年々増加している福祉関係の扶助費に36億9,410万円を支出しているほか、文化センター大規模改修事業やさるか荘大規模改修事業、大木平集会所改築などの町会施設の改築・改修事業などの普通建設事業費に35億円を超える支出を行っていることから、市民生活の環境整備を促進するとともに、地域経済の活性化に寄与したものと高く評価できる内容となっております。

また、平成29年度からスタートした第2次平川市長期総合プランの7つの目指す「平川らしさ」に取り組む関連事業として、すこやか住宅支援事業や学力向上対策事業、中央公園の複合遊具更新事業、健康づくり推進に係るひらかわ健康ポイント事業やがん等検診事業、さらには、6次産業化の推進に係る加工技術高度化支援事業などの事業執行がなされており、市当局並びに市民各位の努力の賜物だと思えます。

今後とも健全な財政運営を期待するとともに、第2次平川市長期総合プランに掲げた将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現のために一層御努力いただきますようお願いいたします。平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定に賛成するものであります。以上。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第89号平成29年度平川市一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案は委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって議案第89号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第90号平成29年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○17番  
(齋藤律子議員)

17番。  
議案第90号平成29年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

国民健康保険制度は、被保険者の高齢化や被保険者数の減少、医療費の増加などによって大変厳しい運営がなされていることは誰もが周知のこととなっています。

平成29年度決算は、県単位化前の平川市国民健康保険特別会計最後の決算となりました。高過ぎる保険料、担税能力をはるかに超えた制度の抜本的解決なくして県単位化へ移行させ、国は将来的には保険料水準の統一を目指そうとしています。社会保障としての国民健康保険制度の確立が求められています。滞納世帯数、滞納繰越、短期被保険者証や資格証明書等の発行は国保会計からは消えることなく、恒常的な問題となっています。

平成29年度の予算案でも述べましたが、今後は、国が国民中心の制度改正に向けて住民の生活実態に見合ったものになるように抜本的対策を強く求めていくとともに、医療費抑制につながる健康な市民をふやすためにも保健事業等の取り組みに力を入れてくださることを保険者にはお願い申し上げ、反対の討論とさせていただきます。以上、終わります。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、13番、小野敬子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

○13番  
(小野敬子議員)

13番。  
議案第90号平成29年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本市の国民健康保険事業の平成29年度決算は、歳入の国民健康保険税の収納状況については県内10市の中でも高い収納率を維持し、その経営努力が認められます。

一方、歳出においては、保険給付費について対前年度比9.3%減少しており、医療費の適正化対策及び被保険者の健康の保持増進のための保健事業が適正に実施されるなど、健全な国保事業の運営が図られております。

今後も、引き続き安心して医療が受けられ、医療費適正化対策、低所得者対策、保健事業等をさらに推進し、健全に事業運営をすることを要望し、賛成するものであります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第90号平成29年度平川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

委員長報告は、認定すべきであります。



○議長

本案は委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。  
(賛成者起立)  
起立多数です。

よって議案第90号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

議案第91号平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより、討論を行います。

まず、原案に反対の討論の通告がありますので、17番、齋藤律子議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

17番。

○17番  
(齋藤律子議員)

議案第91号平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対討論を行います。

第6期介護保険事業計画最終年度となる決算は、介護保険財政調整基金に1億9,500万円を積み立てる決算となっています。要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、総合事業として介護予防生活支援サービス事業がスタートをしました。

これまでも期ごとに制度の変更がされ、介護サービスの低下や抑制が行われてきましたが、もはや介護保険制度は制度崩壊の一途をたどっています。老後の命綱の年金から徴収される保険料に、高すぎるとの声の後を絶たず、老後の暮らしを圧迫しています。保険料あって介護なしの実態は深刻なものとなっています。

制度の中身を幾らいじくり回しても抜本的な解決には至らない現状にあることから、国の負担をふやし、誰もが安心して介護が受けられる制度となるよう強く求めるものです。意見を申し添え、議案第91号平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、賛成を見送らせていただきます。以上、反対討論を終わります。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、10番、原田 淳議員の発言を許します。討論は自席でお願いいたします。

10番。

○10番  
(原田 淳議員)

議案第91号平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

平成29年度の介護保険特別会計決算は、高齢化が進行し、介護を必要とする高齢者が増加する中、保険料収入を確保し必要な介護サービスを提供する一方、高齢者やその家族が安心して暮らすことができるよう、介護予防・日常生活支援総合事業や生活支援体制整備事業などに取り組み、生活支援・介護予防サービスを提供するための体制づくりを積極的に展開しており、健全な財政運営に対する努力が認められます。

また、平成29年度の介護給付費などサービス費用の伸び率は、前年度に比べ小さくなっており、介護予防事業など、地域支援事業の中で展開

している施策が少しずつ成果を上げてきていると考えるものであります。

よって、本会計の決算の認定の件については、適正な予算執行が行われたものと評価し、賛成いたします。

議員各位の賛同をお願いいたしまして、討論を終わります。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第91号平成29年度平川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、起立により採決いたします。

委員長報告は、認定すべきであります。

本案は委員長報告のとおり認定することに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって議案第91号は、委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、議案第92号平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第113号平成29年度平川市碓ヶ関財産区一般会計歳入歳出決算認定についてまでの22件について、会議規則第35条の規定により、一括議題といたします。

これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

それでは、議案第92号から議案第113号までの22件について一括採決いたします。

ただいまの22件は委員長報告のとおりとすることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よってただいまの22件は、委員長報告のとおりとすることに決定されました。

日程第5、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題といたします。

始めに、議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員会委員長より、各委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

○議長

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議のうえ実施していただきたいと思います。

以上で、本定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成30年第3回平川市議会定例会を閉会いたします。

午前11時05分 閉議及び閉会